

《重要事項説明書》～安心してご利用いただくために必ずご確認ください～

登録番号

●以下の各項目をご確認いただき、お客様ご自身にて各項目の □ チェックをお願い致します

□ 1. 保険・補償内容のご案内

		補償額	免責額 (お客様ご負担上限)
対人補償	1名につき	無制限(自賠責保険含む)	なし
対物補償	1事故につき	無制限	10万円(不課税)
車両補償		時価額	10万円(不課税)
人身傷害補償	1名につき	5,000万円まで	なし
		*搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失にかかわらず、損害額を補償いたします。(損害額は保険約款に基づき保険会社が算出)	

□ 2. ノン・オペレーション・チャージ(NOC)

万一当社の責任によらない事故・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。
*飛び石・シートのタバコ穴・悪臭等の発生は本制度の対象です

お客様の運転によって 営業所へ自走して返却された場合	20,000円 (不課税)
自走不可能な場合 (ミラー・灯火類破損等、保安基準不適合状態で 営業所以外の場所にて返却された場合を含む)	50,000円 (不課税)

□ 3. 保険・補償制度が適用できないケース

- 事故時に所定の手続きが取られていない場合
相手の有無、その場で警察および当社への連絡が必要です。
- 約款に違反している場合
【道路交通法等の法令違反】【事前にお申し出の運転者以外の運転】
【異常を感じたにもかかわらず対処せず走行を続けた場合】
【無断での示談】【又貸し(子会社等関係法人含む)】など
- 当社が締結する損害保険の保険約款の免責事由に該当する場合など
【タイヤ・ホイールの損傷】【鍵の紛失・破損】
【故意による損害】【地震・噴火・津波による損害】
【お客様の所有・使用・管理する財物に与えた損害】など
- 使用・管理上の落ち度があった場合
【無施錠での盗難】【室内・庫内の汚損・臭気】【燃料の誤給油】
【災害警報・道路浸水等にもかかわらず適切な回避をしなかった場合】
【維持・管理された道路以外の走行】【クレーンの無資格操作】など
- 積荷に関する損害
装置の故障、操作の不慣れ等、いずれの場合も一切補償致しかねます

●トラックの運転・使用に際して、一般的に必要とされる注意を怠ったことによる損害は、すべてお客様のご負担となります(車種により装備は異なります)

【ギア・クラッチの操作】

クラッチ板等の破損につきましては、理由の如何にかかわらず、破損時点でご利用のお客様へ修理代金の全額をご負担いただきます。

【車両の全高(全幅・全長)の確認】

ガードなど高さ制限のある道路、枝木等にご注意ください。普段ご使用の車両と全高が異なり、通れない、または車両損傷の場合があります。

【ディーゼル微粒子捕集フィルター装置】

DPF(またはDPD等)装置の適切な操作をお願いします。適切な操作がなされずに故障した場合、修理代金の全額をご負担いただきます。

【AdBlue®(高品位尿素水)の補充】

AdBlue®は、燃料同様、お客様のご負担にて補充をお願いします。空の状態ではエンジンが始動できなくなります。

【荷積み・荷下ろし時の注意】

フォークリフト・荷物等によるボデーの傷・凹み、パワーゲートの操作ミスによるロックバーの破損等は、修理代金の全額をご負担いただきます。

【万一の事故や破損の場合、お客様のご負担は以下の通りとなります】

保険・補償制度が適用できる場合

免責金額まで

(人身傷害は補償額を超える損害)

ノン・オペレーション・チャージ
(NOC)

+

保険・補償制度が適用できない場合

全額実費負担

(営業補償を除く解決に要した費用を含む)

20,000円 または 50,000円

□ 4. 万一、放置駐車違反の確認標章が取り付けられた場合

●ただちに運転者本人が最寄の警察署または交番へ行き、ご返却までに反則金の納付を完了してください

ご返却時に「交通反則告知書」および領収日付のある「納付書・領収書等」のご呈示をいただけない場合、反則金のお支払いとは別に、右記の違約金をご返却当日に現金にて運転者の方にお支払い頂きます。後日反則金を納付し、「交通反則告知書」および領収日付のある「納付書・領収書等」をご呈示頂いたら、振込手数料を差し引いた違約金全額を、指定口座へご返金します。

駐車違反 違約金	車両総重量5t未満 *2tショート冷凍車など	25,000円(不課税)
	車両総重量5t以上 *2tショート冷凍車の一部を含む	30,000円(不課税)

□ 5. その他ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- 引渡し時・返還時の車両・付属品状態は確実にご確認ください
各種装置の動作、傷や凹み、装備品等、車両・付属品状態に問題が無いことをご確認・同意のうえ、伝票にご署名をお願いします。
- ドライブレコーダーの無断操作・SDカードの取り外しはお断りします
ドライブレコーダーの記録を停止する(音声オフを含む)、記録データを消去する等の行為を行った場合、貸出期間中、一切の保険・補償制度は適用いたしません。
- ご返却の際は、あらかじめ燃料の満タン給油をお願いします
満タンで返却頂けない場合、当社の定める基準により精算させていただきます。この場合、実際の給油金額より割高となりますので予めご了承ください。
- レンタカー(またはリース自動車)のご返却は、原則営業終了時刻の18:00までをお願いします
営業時間外の受付は、原則致しかねます。予め、当社が受付可能と認めた場合につきましても、所定の時間外手数料を申し受けます。事前連絡の無い当日中の延滞、または当日の連絡の有無にかかわらず返却予定日の翌日のご返却となった場合、翌日分の利用料金を頂戴することがあります。
- 「緑(黒)ナンバー」のトラックが必要な際は、「営業ナンバーレンタル」をご利用ください
「営業ナンバーレンタル」は、当社保有車両を変更登録し、貨物運送事業者様を使用者として貸出を行う短期リース契約の商品名です。

□ 6. 損害保険会社の申込みにより当レンタカー(またはリース自動車)を代車としてご利用されるお客様へ

損害保険会社は予約の申込みのみを行い、貸渡契約(短期リース契約)は、当社とお客様との間での契約となります。代車についての貸渡(利用)料金負担割合、立替払等の条件につきましては、損害保険会社へご確認ください。貸渡(利用)期間は、損害保険会社の認定する期間となります。また、ご返却時の燃料不足・損傷等が発生した場合は、お客様のご負担となりますので、予めご了承ください。